



ふじあさみ

富士山火山噴火を想定した 災害対策検討会を開催



特集 (シリーズ構成資産)

第1回 山梨県 世界文化遺産登録を目指している富士山の構成資産を紹介

富士山火山噴火を想定した災害対策検討会

■ 目 的

富士山噴火により火山灰が降った場合、円滑な住民避難を行うために、「市町村」、「県」、「国（富士砂防事務所、気象庁）」が何を必要とするのか、自治体が適切な避難勧告を行えるか等を確認することを目的に、環富士山火山防災連絡会（注1）と合同で、対策検討会を実施しました。

※注1：富士山を取り巻く周辺市町村で組織し、火山防災対策等について国、県と連携・協力し、災害による被害を最小限にとどめ、住民及び来訪者が、安心できる環境を整備することを目的としています。

■ 内 容

1. 火山噴火対策事例をもとに、富士山での緊急減災計画の概要説明
2. 富士山噴火の前兆現象の発生時（ステージⅠ）と、富士山全周に降灰が発生した場合（ステージⅡ）を想定し、関係自治体が各場面において実施すべき項目や、課題抽出等を図上演習（DIG）形式で検討
3. 検討内容のとりまとめ、発表

■ 結 果

- ・活発な議論がなされ、「避難指示等の発令時期を判断する基準がない」「幹線道路の火山灰の処理をどうするか決まっていない」、「早い段階から住民に対して説明する必要がある」等の課題が抽出されました。



緊急減災計画の概要説明



検討会実施状況



4班に分かれて、活発な議論がされた。



多くのマスコミが最後まで取材を続けていた。

開催日 平成25年1月16日(水)
 開催場所 裾野市民文化センター
 1階多目的ホール
 参加者 環富士山火山防災連絡会
 構成市町村（14市町村計24名）
 オブザーバ（静岡県、山梨県他計17名）



富士山を 世界文化遺産に

山梨県企画県民部
世界遺産推進課

世界文化遺産の登録を目指している富士山の構成資産等を、数回にわたり順次紹介していきます。

今回は、山梨県側の構成資産等について紹介します。



吉田回登山道 (富士吉田市・富士河口湖町)



北口本宮富士浅間神社を起点とし、富士山頂を目指す登山道。14世紀後半には参詣の道者のための宿坊も出来始め、大勢の人々が登るための設備が整うようになりました。富士講隆盛の礎を築いた食行身禄(じきぎょうみろく)が、信者の登山本道をこの吉田口と定めたため、富士講の信者が次第に増加した18世紀後半以降は、最も多くの人々によって利用されています。

北口本宮富士浅間神社 (富士吉田市)



浅間大神が祀られていた遥拝所を起源とし、1480年には「富士山」の鳥居が建立され、16世紀半ばには浅間神社の社殿が整っていました。富士講とのつながりが強く、1730年代に富士講の指導者である村上光清(むらかみこうせい)の寄進によって建造物群の修復工事が行われ、現在にみる境内の景観の礎が形成されました。

河口浅間神社 (富士河口湖町)



9世紀後半に起こった噴火を契機に、北麓側に初めて建立された浅間神社であると伝えられています。浅間神社を中心とした河口の地は、富士登拝が大衆化した中世後半から江戸時代まで御師集落として発展を遂げました。現在も富士山と密接に結びついた宗教行事を行っています。

トピックス

富士山世界遺産ガイド養成講座がスタート！

山梨・静岡両県では、富士山の世界文化遺産登録を見据え、来訪者に富士山の文化的価値を伝えるボランティア「富士山世界遺産ガイド」を養成しています。

山梨県内では、1月27日から研修会がスタートし、受講者は富士山の宗教、芸術、自然、保存管理などについて熱心に学んでいます。



問い合わせ先

〒400-8501 山梨県甲府市丸の内1-6-1 山梨県企画県民部世界遺産推進課
電話：055-223-1316 FAX：055-223-1781 E-mail：sekaiisan-sn@pref.yamanashi.lg.jp
ホームページURL：http://www.pref.yamanashi.jp/sekaiisan-sn/index.html

その他の取り組み

富士山総合学習及び現地見学会等結果報告

富士砂防事務所では、砂防・地すべり対策事業等への一層の理解を深めていただくため、地域行事への参加や、公共団体等より依頼を受けて、現地見学会・出前講師などを実施しています。

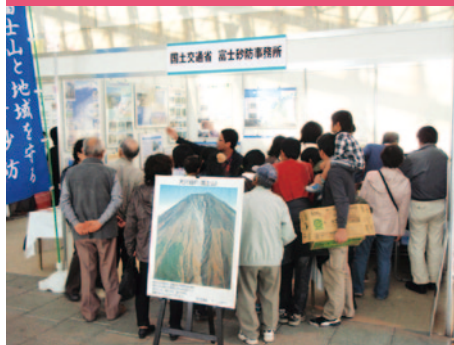
平成24年4月～平成24年12月までに、52回1,647名の皆様が富士砂防事務所、大沢扇状地、由比地すべり地区を訪れ、砂防・地すべり対策事業等についての理解を深めていただきました。

現地見学会



JICA研修（エルサルバドル）
12月5日

各種イベント



富士宮市市政70周年記念産業フェア
11月17・18日

防災講座／現場研修



富士山の災害について
小山町議会議員 12月11日

平成24年度 富士砂防事務所工事安全協議会総会を開催

富士砂防事務所では、建設労働災害、交通災害の発生を防止し、安全衛生管理意識の高揚を図ることを目的として工事安全協議会を設立し、12月に総会を開催しました。

富士砂防事務所が発注した工事等の受注者と事務所職員の総勢約50名が参加し、静岡労働基準監督署による講話等により、安全対策意識のより一層の高揚を図りました。



会場の様子



◎「労働災害の防止について」
（富士労基・光田厚生労働技官）

◎「建設業法に基づく
適正な施工の確保に向けて」
（建政部建設産業課
可知調査指導係長）



◎各分会における実践事例及び工夫の紹介
（株）大石組（富士宮砂防出張所安全協議会）、
静鉄建設（株）（由比出張所安全協議会）



●ご意見・ご感想・ご質問など、お気軽にお寄せください。

国土交通省中部地方整備局 富士砂防事務所

〒418-0004 静岡県富士宮市三園平1100

TEL 0544-27-5387

担当／調査・品質確保課 鈴木、齊藤まで

インターネット <http://www.cbr.mlit.go.jp/fujisabo/>

E-mail fujisabo@cbr.mlit.go.jp

■富士宮砂防出張所

〒418-0103 静岡県富士宮市上井出1321-9

TEL 0544-54-0236

■由比出張所

〒421-3211 静岡県静岡市清水区蒲原新田2丁目16-8

（旧静岡市清水区役所蒲原支所議会議棟）

TEL 054-389-1202

「ふじあざみ」に掲載している内容・データ等は、現時点までに得ている調査結果を基本にしています。

今後の調査等の進展により、内容の一部または全部に変更が生じる場合もあります。